

平成30年第4回竹原市議会定例会会議録

平成30年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第70号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 4	議案第71号	竹原市基本構想の策定について
日程第 5	議案第72号	広島県市町総合事務組合規約の変更について
日程第 6	議案第73号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 7	議案第74号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第75号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第76号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第77号	竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第78号	平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
日程第12	議案第79号	平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第80号	平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第14	請受第30-1号	本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願
日程第15		一般質問
日程第16	発議第30-3号	公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書（案）

日程第 17 議員派遣について

日程第 18 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

平成30年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成30年12月11日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第70号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第71号 竹原市基本構想の策定について
- 日程第 5 議案第72号 広島県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第 6 議案第73号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第74号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第75号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第76号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第77号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第78号 平成30年度竹原市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第79号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第80号 平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 請受第30-1号 本郷処分場(安定型産業廃棄物最終処分場)の危険性の排除を求める請願

平成30年12月11日開会

(平成30年12月11日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席
選挙管理委員会事務局長	品 部 義 朗	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておいたとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より平成30年8月から平成30年10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任、または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

本日、平成30年第4回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営についてその一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず最初に、本市に甚大な被害をもたらしました本年7月の豪雨災害から5カ月が経過いたしました。多くの市民の皆様や関係各位、ボランティアの皆様の御支援とお力添えにより、災害からの復旧復興に向け取組が進められ、12月15日にはJR呉線が全線運転再開されるなど、災害前の日常を取り戻すため、皆様の御協力により一歩ずつ前進しているところであります。引き続き、国や県と協力する中で、一日も早い復旧復興に鋭意取り組んでまいります。

この秋の叙勲等において、竹原市名誉市民である傅井政之先生が文化勲章を受章されました。竹原市にとって大変誇らしい出来事であり、市民の皆様とともに衷心よりお喜びを申し上げます。陶芸に新しい可能性を切り開いた御功績と、このたびの豪雨災害からの復旧復興に取り組む多くの市民に勇気と力を与えていただきましたことに対し、改めて敬意

と感謝の意を表し、今後、ますます御活躍されることを祈念申し上げる次第であります。

今回の受章を受け、現在、たけはら美術館で文化勲章受章記念「傳井政之作品展」を開催しているところでありますが、今後も傳井先生の作品の紹介や業績を後世に伝えながら、市民の郷土愛の醸成や芸術文化向上のための取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、現在展開しております施策について、事業の進展を御報告いたします。

1点目は、災害に強いまちづくりについてであります。このたびの豪雨災害を教訓として、早急な復旧対策を進め、より安全で安心な災害に強いまちにするために、市民の皆様とともに全力で復興への取組を進めていく必要があることから、11月に平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランを策定いたしました。

このプランでは、各種施策を総合的かつ計画的に展開することで市民の日常生活と経済活動を早期に取り戻すだけでなく、被災前よりもさらに住みよさが実感できるよう、一日でも早い安全で安心な災害に強い竹原市を実現することを基本方針としております。

今後は、くらしの再建、まちの復旧、そなえの強化を復旧復興に向けた3本の柱とし、この柱に基づく今後のロードマップを示すことで、官民が一丸となって取り組むことはもとより、国、県をはじめ関係機関との連携を深めながら、安全で安心な災害に強い竹原市の実現に全力を尽くしてまいります。

2点目は、元気な竹原市の実現に向けた主な取組についてであります。

地域資源を生かし、磨きをかけ、本市の魅力として市内外に積極的に発信するシティプロモーションについては、首都圏でのイベントやマスコミ等への観光宣伝などを展開するとともに、市制施行60周年記念式典をはじめ、ぶらまちアート2018や憧憬の路などのイベントを行ったところであります。引き続き、市内商店街における復興イベントの開催など、地域のにぎわいの創出につながる取組を進めてまいります。

また、本年9月、竹原工業・流通団地に、気象変動に左右されず、安定生産が可能となる閉鎖型の植物工場が整備されたところであり、新たな雇用の創出など、地域経済の活性化に寄与するものと期待しております。引き続き、経営検討会における支援など、円滑な事業運営に取り組んでまいります。

最後に、第6次竹原市総合計画についてであります。昨年度、竹原市総合計画審議会に諮問し、慎重に審議を重ねられ、11月26日に基本構想の答申をいただいたところであります。この基本構想では、持続可能なまちの構築に向けて、本市の財産である、人々

の力と地域資源を生かしたまちづくりを行うことにより、住みよさ、暮らしやすさにさらに磨きをかけ、10年後の将来都市像として掲げた「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」を目指すこととしております。

先般、財政収支見通しを公表いたしました。市税等の一般財源の減少や、社会保障関連経費、施設の老朽化への対応経費などにより、市財政は極めて厳しい状況であります。このため、事務事業や投資的経費の見直し等の歳出削減や市税収入等の確保、受益者負担の適正化等の歳入確保など、持続的な財政基盤の確立、弾力的かつ収支均衡した持続可能な財政運営に向けた改善策の検討を進めてまいります。

本定例会におきましては、竹原市基本構想を定める議案のほか10議案を上程させていただいておりますが、これら議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますので、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番今田佳男議員、13番宇野武則議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月25日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月25日までの15日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第70号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の

同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

議案第70号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち平総一郎委員が平成31年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

公平委員は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとること等を主な任務としております。

平氏は、昭和55年アトム株式会社に入社され、同社並びにグループ会社において経営者として代表取締役を歴任され、地方自治発展への理解と人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決をいたします。

議案第70号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第4～日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第71号竹原市基本構想の策定についてから日程第13、議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの10件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第71号につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

議案第71号竹原市基本構想の策定について御説明申し上げます。

竹原市基本構想につきましては、本市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、将来の長期的な展望のもとに、本市のまちづくりの基本理念及び基本目標を示すものであり、平成21年4月に策定しました竹原市基本構想が本年度で計画期間が終了することから、竹原市総合計画策定条例第5条第1項の規定に基づき、平成31年度から10年間の市政運営の指針とする竹原市基本構想を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

それでは、まず基本構想におけるまちづくりの基本認識を申し上げます。急速な少子高齢化と本格的な人口減少が進行する中においても、本市が持続可能なまちとなるよう、まちづくりに取り組むに当たっての基本理念を市民一人一人が、本市に生まれてよかった、住んでよかったと実感し、進学や就職等で本市から転出した人や本市にゆかりのある人、本市に関心のある人が、帰ってきたい、住んでみたいと思える元気な竹原市の実現とし、

本市の財産を最大限に生かして、まちの個性や魅力の創出を図る観点から人を生かす、地域資源を生かすを基本的な視点とし、まちづくりを進めてまいります。

続いて、10年後の将来都市像について申し上げます。

本市には、互いに顔が見える人と人とのつながりや支え合いのコミュニティ、美しい瀬戸内の自然や季節感、ゆったりとした時間の流れや歴史、快適に日常生活が営める利便性の高いコンパクトな市街地など、住みやすさ、暮らしやすさにつながる多くの特色があり、これまでも住みよさの実感を目指して取り組んでまいりました。引き続き、本市の特色を生かして住みやすさ、暮らしやすさに磨きをかけ、暮らしの満足度を向上させることにより、基本理念を実現してまいります。

また、10年後の将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と設定し、市民の誰もが生き生きと活躍する姿と本市の魅力を生かした交流や産業によるにぎわうまちを元気と表現し、市民の安全・安心で快適な心地いい暮らしと互いに支え合う優しさを笑顔と表現して、このあふれる元気と輝く笑顔が幾重にも重なり、市民一人一人がたけはら暮らしが誇らしいと思える誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思えるまちを目指すものであります。

続いて、この将来都市像の実現に向けた重点テーマについて申し上げます。

将来都市像を実現するためには、本年7月に発生いたしました豪雨災害からの早期復旧復興が不可欠であることから、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧復興を重点テーマとして設定するものであります。

次に、10年後の将来像と目標像について申し上げます。

将来都市像に基づき、本市が目指すべきまちの姿を4つの将来像として掲げ、この将来像の実現した状態を分野ごと7つの目標像として設定するものであります。

4つの将来像のうち、1つ目を個性をキーワードに、自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了するにぎわいのあるまちと掲げ、目標像として、竹原らしさを感じるまちに人々が集まりにぎわいが生まれていると設定し、本市の大切な地域資源を個性として生かすことで、多くの人々を魅了し、にぎわいを生み出し続けるまちを目指すものであります。

2つ目の将来像を人材をキーワードに、文教のまちたけはらの精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまちと掲げ、目標像として子どもたちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されていると、市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力

しながら活躍しているの2つを設定し、文教のまちとしての精神を次世代に受け継ぎ、子どもから大人まで多様な人材が様々な場と機会学び、お互いが協力しながら知識や経験を地域に還元することができる、地域を支え、世界で活躍する幅広い人材を輩出するまちを目指すものであります。

3つ目の将来像を活力をキーワードに、誰もがいつまでも生き生きと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまちと掲げ、目標像として、様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちていると誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍しているの2つを設定し、市民一人一人が、自分らしく活躍できる地域となるよう、多様で活気のある産業を創出するとともに、誰もが全ての人への思いやりと優しさをもち、健やかに暮らし続けることのできる活力あるまちを目指すものであります。

4つ目の将来像を基盤をキーワードに、瀬戸内の恵まれた風土と市民のきずなのもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまちと掲げ、目標像として生活の基盤が整備され、快適に暮らしていると市民が支え合うきずなを大切に、安全・安心な生活環境が確保されているの2つを設定し、市民生活の基本である、快適に生活できる社会基盤を維持するとともに、地域の人助け合い、支え合い、行政、市民、企業等が協力し合う、安全・安心に暮らせるまちを目指すものであります。

続いて、将来の人口見通しについて申し上げます。

本市の住民基本台帳人口を基準として、最近の本市の人口移動の傾向を反映させた将来人口の推計値は、本計画の最終年度には2万700人になると見込まれます。この推計結果を踏まえ、将来的な社会増減の均衡を目指しつつ、人口減少を抑制することを目標として、将来都市像の実現に向けて推進する各種施策の実施効果により、2万1,000人と想定するものであります。

続いて、計画の推進について申し上げます。

将来にわたる総合計画の推進を支える基本的な実行項目として、1. 持続可能な行財政運営、2. シティプロモーション、3. 市民協働と多様な主体との連携の3点を定め取り組むことにより、将来都市像の実現を着実に図ってまいります。

最後に、計画の進行管理について申し上げます。

将来都市像の実現に向け、計画の進行管理につきましては計画、行動、検証、改善を繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいた方法によって行ってまいります。

なお、引き続き、基本計画の策定に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしま

す。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第72号から議案第76号まで、及び議案第78号から議案第80号までの8議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第72号広島県市町総合事務組合理約の変更について御説明申し上げます。

本案は、広島県市町総合事務組合の構成団体である宮島競艇施行組合が、事業運営の効率化を図るため平成31年4月1日から地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、同組合の名称を宮島ボートレース企業団に変更するため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議の上、広島県市町総合事務組合理約を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の9ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第73号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の平成30年8月10日付けの給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料月額等を改定するものであります。本年度においては、若年層を中心とした広い範囲の俸給表の引き上げ及び勤勉手当の支給率の引き上げなどについて、人事院から勧告されております。本市職員の給与改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給率を引き上げるものであります。

次に、議案書の17ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第74号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、市議会議員の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.4月分を4.45月分に改正するものであります。

次に、議案書の21ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第75号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.4月分を4.45月分に改正するものであります。

次に、議案書の25ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第76号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、非常勤特別職のうち公民館主事及び町並み保存推進員に支給する報酬の額を改定するものであります。公民館主事は、地域住民の活動拠点となる公民館において、講座や教室の開催、同好会による会合、その他の事業について、企画立案、準備、実施などに携わり、町並み保存推進員は町並み保存センターにおいて、施設管理や資料の保管展示などに携わっております。

このたび、公民館主事及び町並み保存推進員の報酬額が広島県の最低賃金額を下回ったことに鑑み、その報酬額を見直し、月額8万7,800円に改めるものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第78号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額をほぼ全款にわたり調整するほか、その他事業広について予算計上するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、人件費10万7,000円を追加計上しております。

総務費においては、人件費382万3,000円を減額計上しております。

民生費においては、人件費509万円を追加、後期高齢者医療に要する経費として、後期高齢者医療会計事務費繰出金55万4,000円を追加、災害救助に要する経費として、宅地内のがれき等の撤去のための災害廃棄物処理業務等委託料及び農業用施設の災害復旧等のための経営体育成支援事業補助金7,401万2,000円を追加、合わせて7,965万6,000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費154万5,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、人件費385万4,000円を減額計上しております。

商工費においては、人件費96万5,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費2,576万3,000円を追加、公共下水道事業に要する

経費として、公共下水道事業特別会計繰出金121万6,000円を追加、県営急傾斜地崩壊対策事業に要する経費として、県営災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金4,025万円を追加、合わせて6,722万9,000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費924万9,000円を減額、小学校費の施設整備に要する経費として、全小学校及び義務教育学校前期課程に空調設備を整備するための施設整備工事費2億9,100万円を追加、中学校費の施設整備に要する経費として、全中学校及び義務教育学校後期課程に空調設備を整備するための施設整備工事費9,200万円を追加、合わせて3億7,375万1,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧に要する経費6億3,800万円、公立学校施設災害復旧に要する経費257万7,000円、合わせて6億4,057万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金3億3,291万円、県支出金7,560万5,000円、都市基盤整備基金繰入金2,013万7,000円、諸収入11万5,000円、市債6億8,030万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金4,708万6,000円を追加計上することにより収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ11億5,615万3,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ168億2,739万4,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

民生費においては、災害廃棄物処理事業について、土砂撤去等において関係者との調整に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

土木費においては、市道忠海中学校線道路改良事業について、工事受注業者が災害復旧事業に従事する必要が生じ、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

教育費においては、小学校空調設備整備事業及び中学校空調設備整備事業について、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。

伝統的建造物群保存事業について、工法の検討に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、平成30年公共土木施設災害復旧事業及び平成30年農林水産施設災害復旧事業について、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

漁業災害特別対策資金利子補給金に関しましては、利子補給の期間及び限度額、道路維持補修に要する経費に関しましては、県道の維持管理に係る業務期間及び限度額、こども園整備に要する経費に関しましては、工事期間及び限度額、樋門維持管理に要する経費に関しましては、本川排水機場の維持管理に係る業務期間及び限度額を定めるものであります。

次に、補正予算書の79ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するものであります。

まず歳出であります。公共下水道費においては、人件費121万6,000円を追加計上しております。これに対し、歳入であります。繰入金121万6,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ121万6,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ9億1,187万3,000円となるものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

竹原浄化センター水質検査に要する経費に関しましては、水質検査に係る業務期間及び限度額を定めるものであります。

次に、補正予算書の95ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の不足額を調整するほか、その他事業について予算計上するものであります。

まず歳出であります。総務費においては、人件費11万1,000円を追加、一般事務に要する経費として、広島県後期高齢者医療広域連合のシステム機器更改への対応経費44万3,000円を追加、合わせて55万4,000円を追加計上しております。これに対し、歳入であります。繰入金55万4,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ55万4,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出そ

れぞれ4億7,789万7,000円となるものであります。

議案第72号から議案第76号まで、及び議案第78号から議案第80号までの8議案の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第77号につきまして御説明申し上げます。

議案書の29ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第77号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、市の議会の議員の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるものとされたことを踏まえ、竹原市議会議員の選挙におけるビラの作成についての公費負担を定めるものであります。

公職選挙法の改正は、都道府県または市の議会の議員の選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることとすること等を目的として行われたところであります。こうした中で、竹原市議会議員の選挙における候補者の選挙運動のためのビラ作成の公費負担について検討し、近隣自治体の状況も考慮した結果、公費負担をすることとするものであります。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております10件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第71号竹原市基本構想の策定についてから議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの10件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第14

議長（大川弘雄君） 次に、日程第14、請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願は1件であります。

請受第30-1号本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願について、代表紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） それでは、本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願について御説明させていただきます。

竹原市の豊かな水は、先人の英知と努力によって保持されてきました。このきれいな水により森から海へとつながる豊かな自然が残されており、安全な土壌と水により、豊富な農産物があり、地元の産業も発展しています。私たちは、この生命を守り、暮らしを豊かにしてくれるべき、誇れる環境を子々孫々に引き継いでいく責務があります。

この市に産業廃棄物最終処分場が建設される本郷処分場は安定型であり、有害物質が入ることが想定されていないため、素掘りした場所へ産業廃棄物が入られることになり、埋立処分場内の汚水が地中へ進出することを制御するための工作物を敷設することは義務づけられておらず、計画では県内外の産業廃棄物が30年間持ち込まれることになっています。

2015年、環境省の全国の自治体ヒアリングにおいて、安定型処分場の埋立物の違反や地下水の異状、悪臭の発生など生活環境保全上の支障が生じる事例の指摘や、日本弁護士連合会による国への安定型処分場を新規に許可されないよう求める意見書の提出などから、生活環境保全に対する不安を強く感じます。

また、本郷処分場は多くの市民が水道水として利用している東野水源地、新東野水源地、中通浄水場の上流に計画されており、東野、中通の水は北部地域のみならず、一部成井浄水場に送られ、多くの市民の水道水として利用されております。

また、北部地域では井戸水のみで生活している家や生活用水として使用している家が多くあります。業者の説明によると、流出水の7割が竹原側、3割が本郷側に流出するという事で汚染物質の流出が懸念され、安全性に強い不安を持っております。

また、今回の7月豪雨災害では土砂災害が多発しており、砂防流出防備林に挟まれた計画地は処分場建設のために山林を切り開くことで脆弱になることが懸念されます。

これらの様々な懸念から、関係市町である竹原市と三原市では、計画当初より根強い不安と反対の声が上がっており、多数の反対要望書や請願、3万8,000人を超える反対

署名が県や関係市町に提出されております。竹原市も、平成30年11月20日の県提出において8,800人を超える署名が集約され、現在も集まっております。

竹原市環境基本条例の精神に基づいて、竹原市民の生活を支える水の重要性を再確認し、水資源の安全性を守り、将来にわたって自然環境の保全、市民の健康、生活、環境を守り、次世代へ不安を残さないため、本郷処分場が持つ危険性の排除を請願するものでございます。十分御理解の上、採択していただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいまの請願につきましては、民生都市建設常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期予定表のとおり、12月13日、14日は各常任委員会の審査をお願いし、12月17日は本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時47分 散会